

令和7年3月4日

学生各位

学生課学生係

令和7年度 上田記念財団奨学金の募集について

このことについて、下記のとおり募集しますので、対象者の要件に該当する申請希望者は申請書類をそろえて、期限までに学生課学生係まで提出ください。

記

1 上田記念財団奨学金の概要について

この奨学金は、一般財団法人上田記念財団（以下「上田記念財団」という。）が国立高専本科4年生及び専攻科1年生の学生のうち土木工学を専攻する学生を対象として、最短修業年限の終期までの期間、所定の奨学金を給付するものです。

この奨学金の奨学生の選考については、上田記念財団からの要請により、国立高等専門学校機構が奨学生の候補者を選定し、上田記念財団に推薦することとなっています。

(1) 申請条件

- ① 土木系の本科4年生または土木系専攻科1年生に在籍する者。
- ② 4月1日時点で年齢が以下の範囲であること。
本科4年生：満20歳未満の者
専攻科1年生：満22歳未満の者
- ③ 将来、土木工学を活かした職業に就職する意志を持つ者であること。
- ④ 人物、学力とも優れ、かつ健康であって、財団の奨学金の給付にふさわしいと認められる者。
- ⑤ 経済的に援助を必要とする理由があること。

<成績基準>

申請前年度の学年末における学業成績が所属学科内の2分の1以上であること。
4年次編入学生の場合は、前在籍校における在学時の成績又は入学試験成績が、入学者の2分の1以上であること又はそれと同等と認められること。

<家計基準>

・本科4年生

- ① 申請年度の大学等における修学の支援に関する法律に定める授業料減免を申請していること。
- ② 申請前年度の就学支援金支給区分が「加算あり」であること。ただし、原級留置等により、前年度の就学支援金の支給対象外の者については、別途課税証明書等で「加算あり」相当であることを確認できること。

・専攻科1年生

- ① 申請年度の大学等における修学の支援に関する法律に定める授業料減免を申請していること。
- ② 申請する前年度の後期に、大学等における修学の支援に関する法律に定める授業料減免による支援をうけていること。

・留学生

私費留学生のうち、高専機構が定める授業料免除規則の基準に準拠したときに、免除対象となること。※詳細は学生課学生係までお問い合わせください。

(2) 採用者数

各高専3名まで

(3) 採用期間・給付額

給付額：月額4万8千円（年額57万6千円）

採用期間：採用された年度から最短修業年限の終期までの期間

給付時期：原則として3か月分ずつを年4回給付

(4) 奨学生の義務

- ・奨学生として採用された場合には、上田記念財団所定の誓約書及び振込先口座届を提出しなければなりません。
- ・奨学生は、毎年度初めに在学証明書を提出する必要があります。
- ・奨学生には財団の活動に協力してもらう場合があります。

(5) 奨学金の打ち切り

休学又は退学した等の場合、以降の奨学金の給付は打ち切りとなります。また、応募書類、報告書類、届出書類等に虚偽の申請があった場合は、遡及して奨学金の返金を求めることがあります。

(6) その他

- ・奨学金は給付とし、原則として返金を求めることはありません。
- ・奨学生の就職先等進路の自由を制約するものではありません。
- ・他団体等の奨学金との併給は可能です。
- ・本科第4学年で採用された者が専攻科へ進学する場合に、再度奨学生として応募することも可能です。

2 申請方法について

申請書類については、本校ホームページよりダウンロードまたは学生課学生係まで受け取りにお越しく下さい。

(1) 提出書類

- ① 令和7年4月度上田記念財団第16期高専奨学生願書 ※自署
- ② 令和6年度の成績証明書（又は調査書）
- ③ 作文【テーマ：「私が土木工学を学ぶ理由」】
- ④ 在留カード両面のコピー ※留学生のみ

(2) 提出期限

令和7年3月21日（金）17：00まで

(3) 提出先

学生課学生係（E-mail：gakuseikk@jm.kochi-ct.ac.jp）

【問い合わせ先】

〒783-8508 高知県南国市物部乙 200-1
高知工業高等専門学校 学生課学生係
TEL：088-864-5627（8：30～17：00）
E-mail：gakuseikk@jm.kochi-ct.ac.jp